

2016年3月31日

朝鮮高校にも差別なく無償化適用を求めるネットワーク愛知

文部科学大臣
馳 浩 様

朝鮮学校に対する補助金停止に反対する声明

文部科学省は2016年3月29日付で、朝鮮学校に補助金を交付している地方自治体に対して、「朝鮮学校の特性を考慮し、補助金の趣旨・目的に沿った適正な執行をお願いする」（27文科際第171号）との通知を出しました。

この通知の背景は朝鮮民主主義人民共和国（以下「朝鮮」）の核実験や「ミサイル発射」とされる人工衛星打ち上げによる、日本国の「対北朝鮮制裁」です。すなわち、朝鮮学校が「北朝鮮と密接な関係を有する団体である朝鮮総連が、教育内容、人事及び財政に影響を及ぼしている」との日本政府の認識から、「北朝鮮制裁」の一環として、今回の通知が出されました。

しかしながら、核実験等は朝鮮国家による行為であり、朝鮮学校で学ぶ子どもたちが責めを負うべき問題でないことは明白です。そもそも、教育を受ける権利は、すべての子どもたちに日本国憲法でも保障されています。さらに、民族的マイノリティが自民族の文化や歴史を学ぶこともまた当然の権利であり、これを否定したり、不平等に扱う行為は許されないと、日本が加入している国際人権規約や人種撤廃条約などでは明確に規定されています。

あらためて説明するまでもなく、朝鮮学校は日本が植民地支配で奪った言語、文化、歴史などの回復を求めて、戦後すぐに、朝鮮人が自らの手で設立し、そして、自らの力で今日まで維持発展させてきた学校です。その70年の歴史の中で、朝鮮学校は、在日本朝鮮人総聯合会（以下、総聯）や朝鮮との密接な関係を持つてきました。本来であれば、日本政府は、植民地支配という歴史の責任に対して、朝鮮人の民族教育の権利の保障に真摯に取り組むべきです。しかしながら、朝鮮学校に対して「弾圧」こそすれ、支援は一切してこなかったのですから、民族団体や「祖国」・朝鮮からの援助なしでは、到底、学校を維持運営できなかつたでしょう。

いままで、日本政府は、朝鮮学校が総聯／朝鮮と関係をもつことの何が問題なのか、その理由を明らかにしたことはありません。そもそも、外国人学校が民族団体や「祖国」と関係を持つことは、何ら問題がないばかりか、当然の権利です。

一部報道では、政府関係者が「補助金が学校運営にではなく、総連や北朝鮮に流用される恐れがある」という認識を示していることも発表されました。しかし、この認識の根拠はどこにあるのでしょうか？朝鮮学校に足を運び、学校の設備や校舎の状態、財政的に厳しい学校運営の一端を見聞きしてきた者にとっては、この認識が事実といかにかへ離れたものであるかは明らかです。この認識自体が、現在、日本国内に広く存在する否定的な「北朝鮮認識」から生まれたものなのです。

朝鮮と日本は、戦後、国交を樹立できておりません。その上、様々なレベルでの人的交流を阻害する政策がとられています。そのため、朝鮮に関する情報は断片的で、近年は、特に否定的な情報のみが日本社会にあふれています。そして、日本に住む人々も、無意識のうちに朝鮮に対する偏見や先入観を持ってしまうような状況になっています。今回の文科省通知は、こうした偏見・先入観に乗じたものであり、さらにそれを助長するものです。

1970年の東京都を皮切りに、朝鮮学校がある地方自治体は、朝鮮学校に不十分ながらも補助金支給を行ってきました。これは、植民地支配からの真の解放を目指した在日朝鮮人たちと、そこに共感し、かつ日本の歴史責任を考えた日本人とが声を上げ続けた結果、各地方自治体がそれらに呼応して開始したものです。必ずしも十分な額とは言えない補助金ですが、財政的に困難を強いられている朝鮮学校には、大きな助けとなりました。

しかし、2010年以降、政府が「高校無償化制度」から朝鮮学校のみを除外したことを契機に、いくつかの地方自治体が朝鮮学校への補助金の打ち切りや減額を実施しています。今回の通知により補助金支給を見直す自治体がさらに増加すると危惧しています。

実際にこの動きと連動するかのように、名古屋市の河村たかし市長が2016年3月4日の名古屋市議会定例会において、名古屋朝鮮初級学校を設置する愛知朝鮮学園に対する2016年度補助金を全額もしくは一部を停止すると表明しました。

朝鮮学校は日本に住む朝鮮半島をルーツに持つ子どもたちが朝鮮語を学び、過去の日本による植民地支配の歴史を学ぶことを通じて、自身の朝鮮人としてのアイデンティティを確立する民族教育の場であり、子どもたちにとってはもちろん、在日朝鮮人のコミュニティにとっても、唯一無二のかけがえのない大切な場所です。そこに学ぶ子どもたちの権利は、どの国にルーツをもつ子どもたちであっても、平等に保障されるべきです。

今回の文部科学省の地方自治体への通達は、日本社会の「北朝鮮嫌悪」をさらに高めるばかりか、政府や文部科学省が主導して行なうマイノリティへの差別であり、在日朝鮮人を排斥することを意味しております。国家によるヘイトクライムであると言わざるを得ません。

以上の理由から、当会は今回の政府の通知に対して断固として反対し、通知を撤回することを強く求めます。